

お子様のご入学費用・授業料等にお役立てください!



# JA教育ローン



取扱期間

令和3年4月1日(木) ▶ 令和3年9月30日(木)

実行分まで

入学金



授業料等  
学校納付金



通学定期券



その他の学費及び  
アパート家賃



## 毎月返済型

店頭標準金利  
【変動金利】年 **3.975%**

最大軽減後金利 (保証料年1.00%込)

年 **2.00%**

最大軽減幅 年 **1.975%**

令和3年4月1日現在の適用金利

過去3ヶ月以内の支払済資金や  
お借換にもご利用可能!

在学中は、  
お利息のみの  
お支払いもOK!

### 【ご利用いただける方】

- お借入れ時の年齢が満20歳以上65歳未満であり、完済時の年齢が満72歳の方。
- 当JAの地区内に在住または、在勤の方。
- 継続して安定した収入がある方。
- その他当JAが定める条件を満たしている方。

### 【ご融資金額】

- 10万円以上1,000万円以内、1万円単位。(所要金額の範囲内)

### 【ご融資期間】

- 据置期間を含め6ヵ月以上15年(在学期間+9年)以内。※据置期間は卒業予定年月の末日の6ヵ月後まで。

### 【担保・保証】

- 担保:原則不要です。
- 保証:三菱UFJニコス(株)の保証をご利用いただけます。
- ※審査結果によって、保証料が年1.5%となる場合がございます。

### 金利引下げ項目

- ①JAに給与振込のご指定
- ②JAに年金振込のご指定
- ③JAに公共料金引落のご指定(クレジットカード含む)
- ④JAカードのご契約
- ⑤JAネットバンクのご契約

- ⑥教育ローンカード型のご契約またはカードローンのご契約
- ⑦ご家族の①~⑥のお取引
- ⑧ネットローンホームページからローンのお申込み
- ⑨他行ローンの借換シミュレーション

\*①~②は、新たに指定・契約する場合も適用します。  
 \*②のご家族の範囲について、②は債務者または配偶者の直系尊属を含み、①、③~⑥は同居のご家族とします。  
 \*⑧は、対象ローンの申込基準に該当していることとします。  
 \*上記①②該当の場合1項目につき▲1.975%、③~⑨該当の場合1項目につき▲0.7%、最大金利引下げ幅▲1.975%とします。



## カード型

店頭標準金利  
【変動金利】年 **10.40%**

最大軽減後金利 (保証料年1.35%込)

年 **2.35%**

最大軽減幅 年 **8.05%**

令和3年4月1日現在の適用金利

最大700万円まで お借入れ枠の設定可能

## 便利ポイント!

使っても  
使わなくても  
安心!便利!

### 一度お手続きすれば

- ①必要な時に、必要な分だけ(※お借入れの都度の審査や書類提出なしでご利用可能)
- ②いつでもATMで出金可能!
- ③使わなければお支払いゼロ!
- ④引越費用や家賃・仕送り資金等 幅広くご利用可能!
- ⑤在学中は、お利息のみのお支払いでOK!



### 【ご利用いただける方】

- 当JAの地区内に在住または在勤の方。
- お借入れ時の年齢が満20歳以上65歳未満であり、完済時の年齢が満72歳未満の方。
- 継続して安定した収入のある方。
- 教育施設(大学院・大学・短期大学・専門学校・高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園)などに就学、入園予定または就学、通園中のご子弟のいる方。
- その他当JAが定める条件を満たしている方。

### 【ご融資金額】

- 10万円以上700万円以内(10万円単位)

### 【ご融資期間】

- 新規貸越可能期間:在学期間かつ65歳未満
- 1枚のカードで、進学や複数兄弟のご利用ができます。(延長申請が必要になります。)

### 【貸付方法】

- 当座貸付(ATMで貸付)

### 【ご契約期間】

- カードローンご利用期間中は1年毎にご契約期間を更新いたします。

### 【ご返済方法】

- お子さまが在学・通園中は、毎月お利息のみのご返済。卒業後に極度額に応じた約定返済に自動で切り替わります。

### 【担保・保証】

- 担保:原則不要です。
- 保証:三菱UFJニコス(株)の保証をご利用いただけます。

### 金利引下げ項目

- ①JAに給与振込のご指定
- ②JAに年金振込のご指定
- ③JAに公共料金引落のご指定(クレジットカード含む)
- ④JAカードのご契約

- ⑤JAネットバンクのご契約
- ⑥ご家族の①~⑤のお取引
- ⑦ネットローンホームページからローンのお申込み
- ⑧他行ローンの借換シミュレーション

\*①~⑥は、新たに指定・契約する場合も適用します。 \*⑥のご家族の範囲について、②は債務者または配偶者の直系尊属を含み、①、③~⑤は同居のご家族とします。  
 \*⑧は、対象ローンの申込基準に該当していることとします。 \*上記①②該当の場合1項目につき▲3.850%、③~⑥該当の場合1項目につき▲2.100%、最大金利引下げ幅▲8.050%とします。